

2020年8月3日

新型コロナウイルス調査対策特別委員会
委員長 石田 裕一 様

新型コロナウイルス調査対策特別委員会
医療福祉部会

第3回提言項目の提出について

標記について、当部会として以下の通り取りまとめましたので、特別委員会の提言としていただけるよう要請いたします。

1. 障害をお持ちの方が感染した場合の対応について、本人及び家族などの不安を解消するため、関係団体等へ事前に周知すること。(指定の医療機関がどこになるのか、家族が感染した場合で家族による支援が不可能な場合、ショートステイを利用するとあるがどの施設になるのか、精神科医療機関において精神疾患を有する入院患者が感染した場合の対応として、事前の連携医療機関の確保・調整等がどの程度進んでいるかなど)
2. 新型感染症に感染した場合の対応についてあらかじめ計画を立てることとするため、障害者の個別支援計画に「災害時・緊急時の対応」を加えること。
3. 介護施設等
 - ① 施設利用者や職員が感染した場合のマニュアル、フローチャートを早急に示すこと。特に現状でも介護職員がギリギリで対応しており、感染時に不安である。

以下は、既に対応済みのもの

- ※ 感染がでた際に、予防衣、手袋等の備品の不足が予想される。要請があった場合は支援を行うこと。(7月臨時議会・厚生常任委員会確認)
- ※ 地域医療が崩壊しないよう、医療機関の減収補填を行うこと。(7月9日、県市長会長が、厚労省、総務省に要請済み)

以上